

## 1 事業の概要

- (1) 目的  
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の支援を充実させとともに、経済的支援として給付金を支給するもの
- (2) 事業開始日 令和5年2月1日
- (3) 対象者等 妊婦（妊娠届分）及び子育て家庭（出生届分）
- (4) 支給方法  
妊娠届出後及び出生届出後に現金による支給（各5万円）
- (5) 支給要件  
①妊娠及び出生届出時に面談を実施した場合に支給  
②給付金は令和4年4月以降に出生された全ての方を対象  
※事業開始前に出生の方はアンケート提出後10万円を一括支給

## 2 予算スキーム

	R4.4.1	R4.9.1	R5.3.31	R5.9.30	R6.3.31
妊娠届出	R3届出分	420人×10万円	280人×5万円	265人×5万円	245人×5万円
出生届出			340人×5万円	170人×5万円	

- ・国では令和4年度第2次補正において令和5年9月分までの予算を確保
- ・さらに令和5年10月から令和6年3月分は令和5年度当初予算で計上

## 3 事業費等

- (1) 事業費
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 扶助費    | 56,000千円              |
| 事務費等   | 423千円（人件費、消耗品、振込手数料等） |
| システム改修 | 2,816千円               |
| 合計     | 59,239千円              |

- (2) 財源内訳  
国2/3、県1/6、市1/6  
※システム改修費用は国10/10

## 4 事業スケジュール等

- R5.1.26 市議会臨時会議（一般会計補正予算）  
R5.2.1 事業開始  
R5.2月中旬 事業開始日前の該当者への案内送付  
・R4.4～R5.1に出生された方  
・R4.4～R5.1に妊娠届を提出し出生されていない方  
R5.3月中旬 給付（事業開始日前の該当者）
- 事業開始日以降の支給は月単位で対応  
※R5.2月に妊娠届及び出生届があり、当月内に面談が終了した場合はR5.4月に支給

# 伴走型相談支援の面談実施イメージ（全体像）

- 孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況に鑑み、**全ての妊婦や子育て家庭を対象**
- 出産・育児の見通しを立てるための面談は①**妊娠届出時**、②**妊娠8か月前後**、③**出生届出から乳児家庭全戸訪問**までの間で実施
- 面談の**対象者**は、**妊婦・産婦（夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨）**

## 妊娠期の夫婦

### ① 初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出面談



出産応援ギフト

### ② 妊娠8か月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。

妊娠8か月面談



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

## 産後の夫婦

### ③ 出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。

出生届出面談



子育て応援ギフト

乳児家庭全戸訪問

## 伴走型相談支援

子育てガイドを一緒に確認。**出産までの見通しを寄り添って立てる**

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。**産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案**

**夫の育児休業取得の推奨**、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ**両親学級・育児体験教室**等を紹介

ピアである**先輩家庭と出会う機会**、**父親交流会**など、他の親との世間話、情報交換、**悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介**

産後ケア等の**サービス紹介**、**育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介**

## 妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

出産応援ギフトを交通費等に活用

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、  
出産前夫婦の集い



子育てサークル、父親交流会 など

産後ケア、訪問家事支援、  
保育園・幼稚園 など

子育て応援ギフトを産後ケア、家事支援サービスの利用料等に活用



宿泊型・  
通所型・  
アウト  
リーチ型



訪問家事支援 入園手続き など

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止